

# 国保だより

## 《特定健康診査を受診しましょう》

国保加入者のうち40歳～74歳の方は、特定健康診査の自己負担（健診料）が無料です。各地区の公民館など（集団健診）や、特定健診を行う医療機関（個別健診）で受診できます。年に1度の健康チェックのため受診しましょう。

### ■検査項目

①身体測定②血圧測定③尿検査④血液検査（血糖・脂質・肝機能・クレアチニン・尿酸）

### ■健診場所（市のホームページにも掲載）

◎各地区の公民館など／健診カレンダー（広報4月号に添付）または毎月の広報

◎医療機関／案内文書（受診券に添付）

■持参物／受診券（水色）、国保の保険証、問診票（受診券に添付）

### ■受診券送付時期・有効期限

◎4月1日以前から国保に加入している方  
4月末から順次受診券を送付しています。

\*長期入院者、施設入所者などを除く。

◎4月2日以降に国保に加入し受診を希望する方  
市民課国保係までご連絡ください。

◎受診券有効期限／平成28年3月31日

### ■人間ドック受診時の助成

◎特定健診と人間ドックの同時受診ができる医療機関では、人間ドックにかかる費用のうち特定健診分の費用が減額されます。医療機関に予約の際に必ずご確認ください。

◎同時受診ができない医療機関でも、特定健診分の費用の払い戻しができる場合があります。人間ドックを受診する前に市民課国保係へお問い合わせください。

### 《医療費の一部負担金の減免制度があります》

国保被保険者の方が、次のいずれかに該当したことにより、生活に困窮し、医療費の支払いが困難と認められるときは、医療費の一部負担金について減免・徴収猶予を受けられる場合があります。

- ①災害により死亡・障害者となったとき、または資産に重要な損害を受けたとき。
- ②干ばつ、冷害などにより農産物の不作、不漁などで収入が著しく減少したとき。
- ③事業または業務の休廃止、失業などで収入が著しく減少したとき。
- ④①～③に類する事由があったとき。

※お問い合わせは  
市民課国保係（☎880-6555）まで

## 知って得する国民年金

国民年金保険料の納付期限は、翌月の末日です。忘れず納めましょう。

### 学生納付特例申請書を送付しました

学生納付特例制度により平成26年度に保険料納付を猶予されている方で、平成27年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬に基礎年金番号などが印字されたはがき形式の学生納付特例申請書を送付しました。

同一の学校に在学中の方は、このはがきに必要事項を記入し返送することにより、平成27年度の申請ができます（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です）。

なお、平成27年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望する場合は納付書を送付しますので、お手数ですが南国年金事務所にご連絡ください。

### 平成27年度国民年金保険料が決定しました

国民年金法第87条において月額16,380円とされていますが、平成16年度からの物価と賃金の変動に基づく平成27年度の保険料改定率0.952を乗じることにより、平成27年度の国民年金保険料は月額15,590円となりました。

※お問い合わせは  
南国年金事務所（☎864-1111）  
市民課年金係（☎880-6555）まで

# 居安思危

## なんこく頭巾ちゃんの交通安全情報 ① —安きに居て危うきを思う—



新入生の皆さん、学校の登下校にはもう慣れましたか？現在市内の小学生・中学生を対象に交通安全教室を開催しています。交通安全について勉強する良い機会です。交通事故を1件でも減らすため、交通ルールをしっかりと守りましょう。特に、自転車はとても便利で環境にやさしい乗り物です。でも、ルールやマナーを無視した乗り方は重大な交通事故につながることもあります。『自転車安全利用五則』などの正しいルールを知り、安全に自転車を利用しましょう。

今回は、自転車の安全利用について紹介するね。『自転車安全利用五則』という言葉を知っているかな？

### 5月11日～20日は春の全国交通安全運動週間

5月11日(月)から20日(水)まで、春の全国交通安全運動が実施されます。  
「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本に、自転車の安全利用の推進、すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、飲酒運転の根絶を重点とし、普及啓発活動を行います。

### ★自転車安全利用五則★

- ①自転車は**車道が原則**、歩道は例外
- ②車道は**左側**を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを**徐行**
- ④**安全ルール**を守る
  - ・飲酒運転、ながら運転、2人乗り、並進の禁止
  - ・夜間はライトを点灯
  - ・交差点での信号尊重と一時停止、安全確認など
- ⑤子どもは**ヘルメット**を着用

### 緊急地震速報の訓練を行います

平成27年5月27日(水)に防災行政無線を使った緊急地震速報伝達訓練を行います。市内57カ所に設置してある防災行政無線から一斉に放送されます。ご理解・ご協力をお願いします。



※お問い合わせは、危機管理課（☎880-6575）まで

## 南国市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定

昨年、多くの方々にご協力いただいた「高齢者生活実態調査」の調査結果を踏まえ、平成27年度から平成29年度の3年間における「南国市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（第6期）」を策定しました。  
第一号被保険者の介護保険料は、これまでの介護給付費の伸びや、今後の高齢化の進展などを考慮し、基準額を第5期（平成24～26年度）の月額4,740円から、第6期（平成27～29年度）は180円増額し、月額4,920円としました。

取り組むべきこととしては、高齢になっても、住み慣れた地域でできるだけ自立した生活を過ごしていただくために、「高齢者の見守り機能の充実」「医療と介護の連携」「認知症施策の推進」「高齢者の生活を支援していくためのサービス体制の整備」「介護予防・自立支援の推進」「地域ケア会議の充実」に努めていきます。  
また、介護保険制度も改正されたところがありますので、今後も広報でお知らせしていきます。  
\*計画は市のホームページでも公開しています。

※お問い合わせは、長寿支援課介護保険係（☎880-6556）まで